

「ほっかいどう遺産 WAON」助成先の皆様へのお願い

1. 助成金の交付は原則清算払いです。(実施要綱 第7を参照)。報告書の確認が完了した月の月末のお支払いとなりますので、ご承知おきください。やむを得ず事業完了前の概算払いを希望される場合は、事務局までご相談ください。
2. 助成額が申請時の希望より減額となった事業につきまして、減額に伴う事業内容に大幅な変更が発生する場合は、助成申請書（別記第1号様式）を再度提出してください。
3. 事業の終了後、3月31日までに下記提出物に関係書類を添付して提出してください。各種様式は下記 URL または右記 QR コードからダウンロードいただけます。
→ http://www.hokkaidoisan.org/download_format.html



【提出物】

- ・ 別記第3号様式（事業報告書）
 - ・ 別記第4号様式（収支計算書）、及び領収書等の証憑書類の写し
 - ・ 助成事業実施写真の画像データ
 - ・ 振込口座届（受取口座は原則申請団体名義のものとし、別団体の名義や個人名義の場合は申請団体との関係性を示す資料を添付してください。）
4. 申請書に記載した「事業の広報方法」に従い、印刷物及び制作物等の広報媒体には、次の事項を掲示願います。

この〇〇はイオン北海道株式会社発行の「ほっかいどう遺産 WAON」寄付金からの助成により制作（実施）しました。



あわせて、事業や広報の態様に応じ、当該施設が北海道遺産であることやその選定の意義についても積極的にPRを行ってください。（ロゴを掲載いただく場合は、必ず事務局までお知らせください。なお、ほっかいどう遺産 WAON 券面画像の使用は今年度助成を受ける事業に限ります。制作物等への直接記載することが難しい場合は、パッケージや付属物、紹介するWebページ等への記載をお願いします。）

5. 助成事業の内容は、実施後に北海道遺産のウェブサイトでの紹介、およびパネルでの紹介を予定しています。よって、事業実施にあたってはできるだけ多くの写真を撮影（できれば大きめのサイズで）していただきますようお願いいたします。

<お問合せ先>

〒060-0041 札幌市中央区大通東2丁目第36桂和ビル7階

NPO 法人北海道遺産協議会事務局（担当：弓田・矢野）

Tel 011-218-2858 Fax 011-232-4918 e-mail info@hokkaidoisan.org